

静岡県

中小企業者向け「県制度融資」

平成30年度版

クラスター産業分野支援貸付

<県制度融資とは>

県が金融機関に利子補給を行い、
中小企業者の皆様の利息負担を軽減する制度です。

<融資利率等>

融資限度額 10億円

県の利子補給率
最大

0.67%

(信用保証 任意)

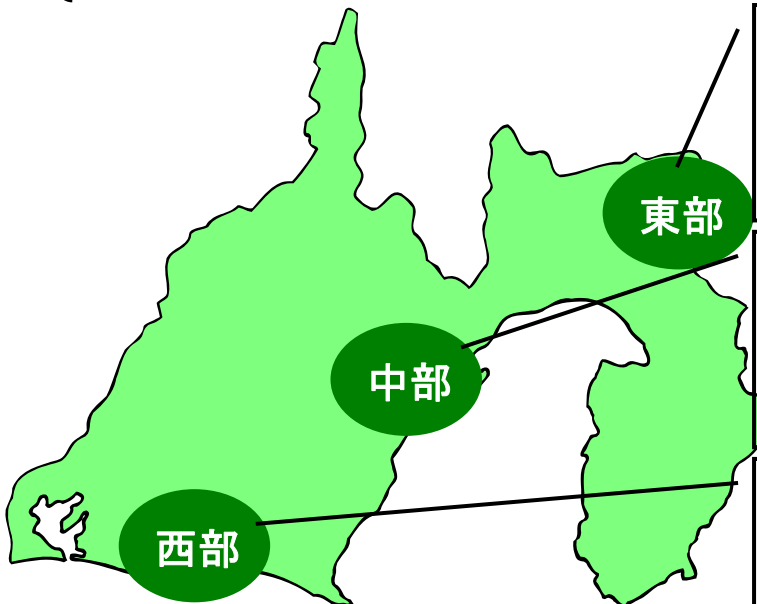
融資利率:金融機関による
(金利:固定又は変動)

最長10年間
(据置1年以内)

<融資対象者>

★静岡新産業集積クラスターに参画する個人事業者、会社、組合が対象です。

静岡新産業集積クラスターとは…下記3つの産業集積プロジェクトを指します。この3つのプロジェクトに合致する取組を実施する場合に、当貸付の利用が可能となります。



医療・健康関連産業(ファルマバレー)

医療健康産業分野の研究、開発、製造、販売の実施に必要な資金

食品関連産業(フーズ・サイエンスヒルズ)

高付加価値型食品の研究、開発、製造、販売の実施に必要な資金

光・電子技術関連産業(フotonバレー)

光・電子技術を基盤とした技術・製品の研究、開発、製造、販売に必要な資金

県内全域の中小企業の皆様の取組を支援

◆申込窓口・問合せ先◆

県内各取扱金融機関、商工会議所、商工会、静岡県中小企業団体中央会
静岡県産業振興財団、静岡県経済産業部商工金融課(Tel:054-221-2513)



「クラスター産業分野支援貸付」の概要

(平成30年4月1日現在)

| 区分 | 内容 | | |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 融資対象者 | 静岡新産業集積クラスターに参画する個人事業者、会社、組合 | | |
| 資金使途 | クラスター関連分野事業の実施に必要な設備資金、運転資金 | | |
| 融資限度額 | 10億円 | | |
| 融資利率 | 金融機関による（固定金利又は変動金利も金融機関による） | | |
| 利子補給率 | 金融機関が定める金利のうち、1/2を県が金融機関に利子補給する。ただし0.67%までとする。 (例:金融機関が定める金利が1.20%の場合、県が0.60%利子補給をするため、融資利率は0.60%となる。) | | |
| 融資期間 | 10年以内（据置1年以内） | | |
| 融資限度額 | 10億円 | 融資期間 | 10年以内（据置1年以内） |
| 保証料率 | 金融機関が必要と認めたときは、県信用保証協会の保証付きとし、 年0.3%～1.3%（有担保の場合0.1%割引） | | |
| 担保及び保証人 | 金融機関及び県信用保証協会の取扱いによる | | |
| 償還方法 | 元金均等月賦償還又は元利均等月賦償還 | | |
| ホームページ | http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-540/seido/sikin-26.html | | |
| 提出書類 | 申込書（様式第1号）、成長産業分野支援資金確認書（様式第16号）、決算書（最近2年間） 見積書（設備資金の場合）、設計図書（建築物の建築・増築・改修の場合）等 | | |

※取組内容が各クラスターのプロジェクトに該当するか否かは、下記問い合わせ先までお願いします。

| ◆クラスター関連分野 | ◆プロジェクト | ◆問い合わせ先 |
|----------------|--------------|------------------------------|
| 【東部】医療・健康関連産業 | ファルマバレー | ファルマバレーセンター (055-980-6333) |
| 【中部】食品関連産業 | フーズ・サイエンスヒルズ | フーズ・サイエンスセンター (054-254-4513) |
| 【西部】光・電子技術関連産業 | フォトンバレー | フォトンバレーセンター (053-471-2111) |

【申請の流れ】

